

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

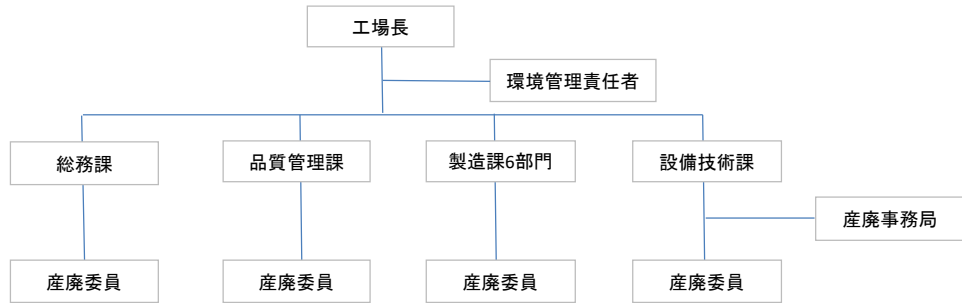
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年 5月 28日
静岡県知事 殿		
提出者		
住所 静岡県袋井市高尾1980		
氏名 ニチアス株式会社袋井工場 工場長 更屋 正明		
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0538-42-3151		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	ニチアス株式会社袋井工場	
事業場の所在地	静岡県袋井市高尾1980	
計画期間	2024年4月～2025年3月	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業	
② 事業の規模	製造品出荷額 17,621 百万円	
③ 従業員数	448名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 各工程別産業廃棄物発生フロー図	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組) <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">別紙2参照</div>	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組) <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">別紙2参照</div>	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">別紙2参照</div>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">別紙2参照</div>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	6,073 t	38 t
	(これまでに実施した取組) 建材：ガラス陶磁器を破砕機により製品原料に再生。 2課：樹脂を破砕機により製品原料に再生。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	5,080 t	40 t
	(今後実施する予定の取組) 継続して破砕機による製品原料への再生を実施する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	55,274 t	t
(これまでに実施した取組) 製造排水の中和処理。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	53,000 t	t
(今後実施する予定の取組) 継続して製造排水の中和処理を実施する。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙3参照			

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">別紙3参照</div>		
※事務処理欄		

(第6面)

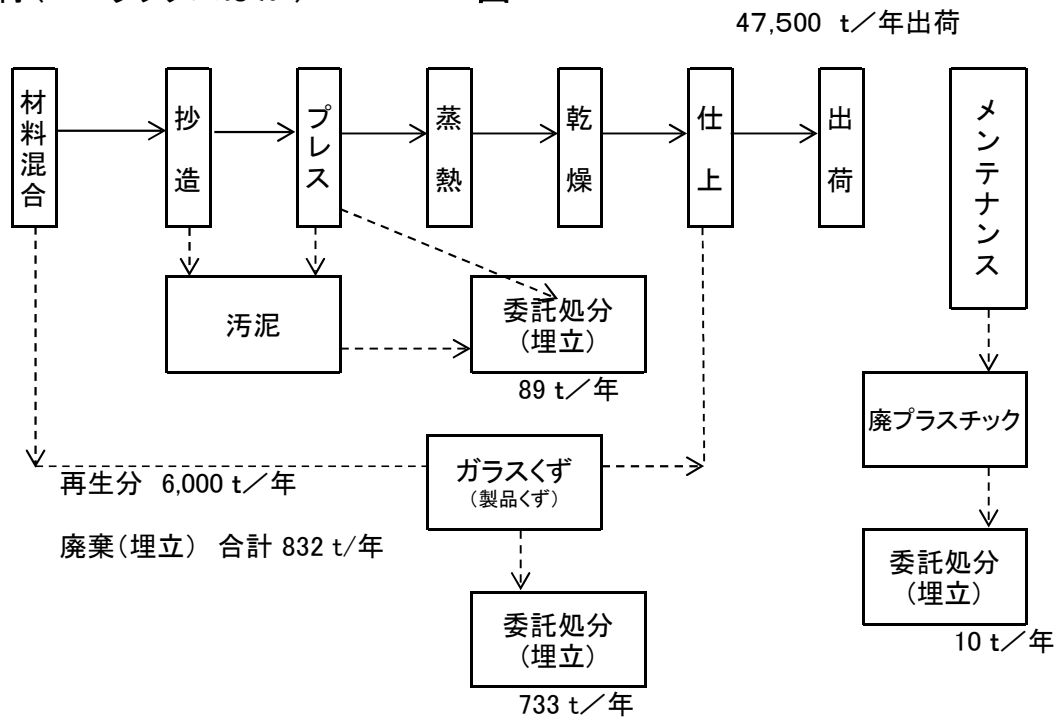
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1 各工程別産業廃棄物発生フロー図

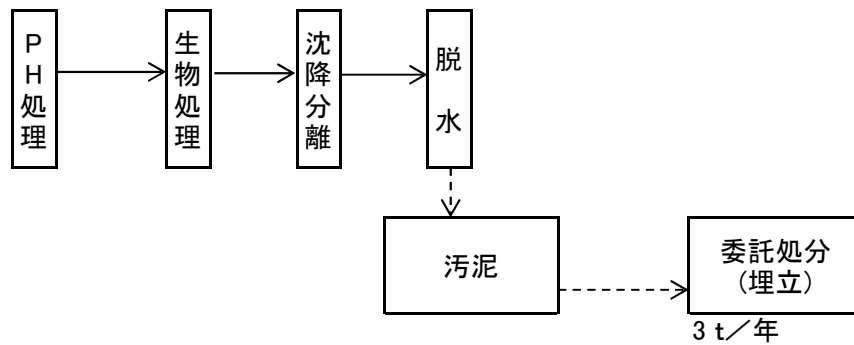
不燃建材(エコラックスほか)

図 1

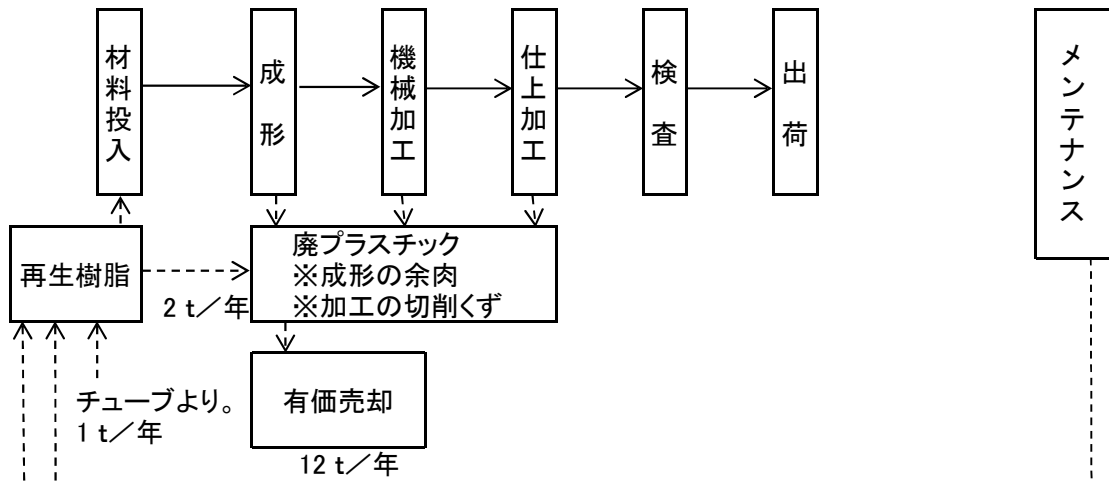


メイン排水処理(オートクレーブ蒸気、ホイルードレン水、食堂、洗濯排水)

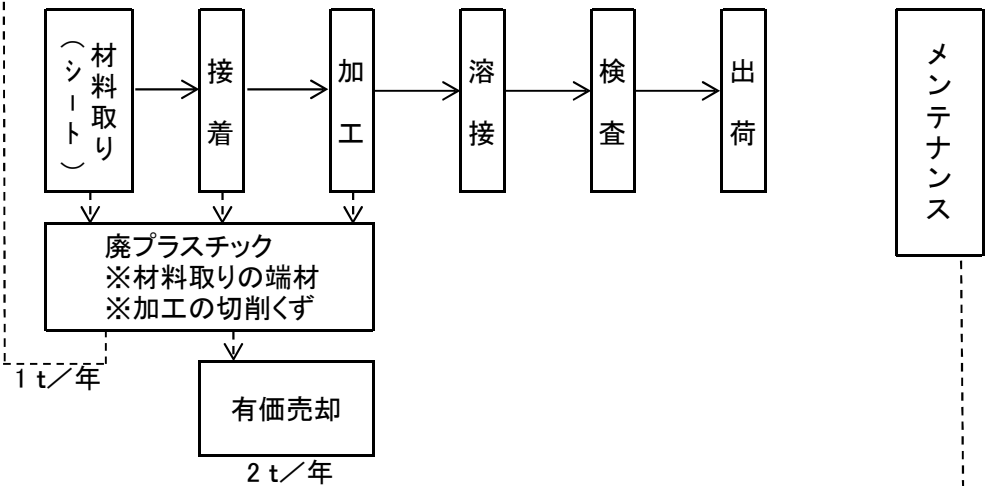
図 2



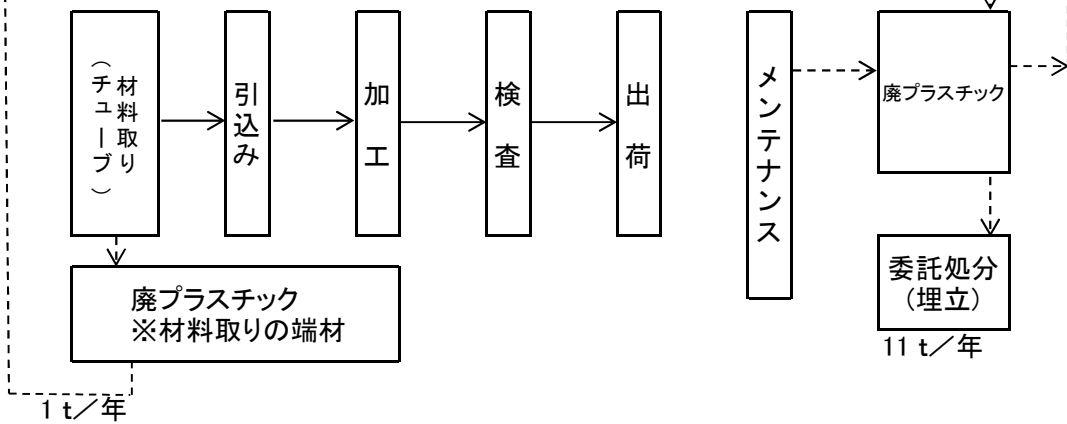
ふっ素樹脂ライニング(モールド) 図 3



ふっ素樹脂ライニング(タンク) 図 4



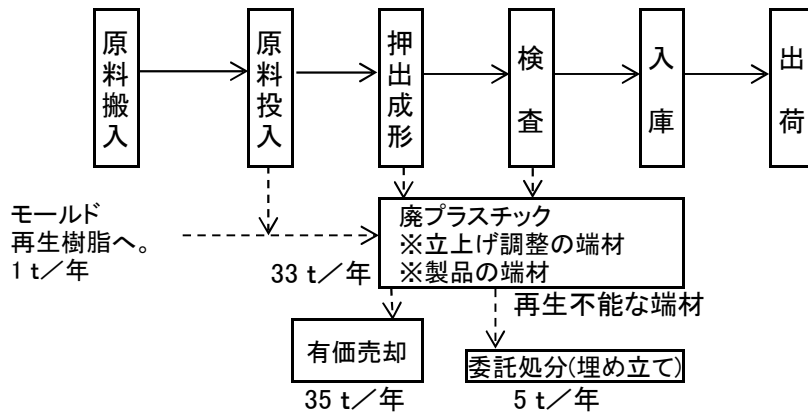
ふっ素樹脂ライニング(スプール) 図 5



ふっ素樹脂製品(チューブ)

図 6

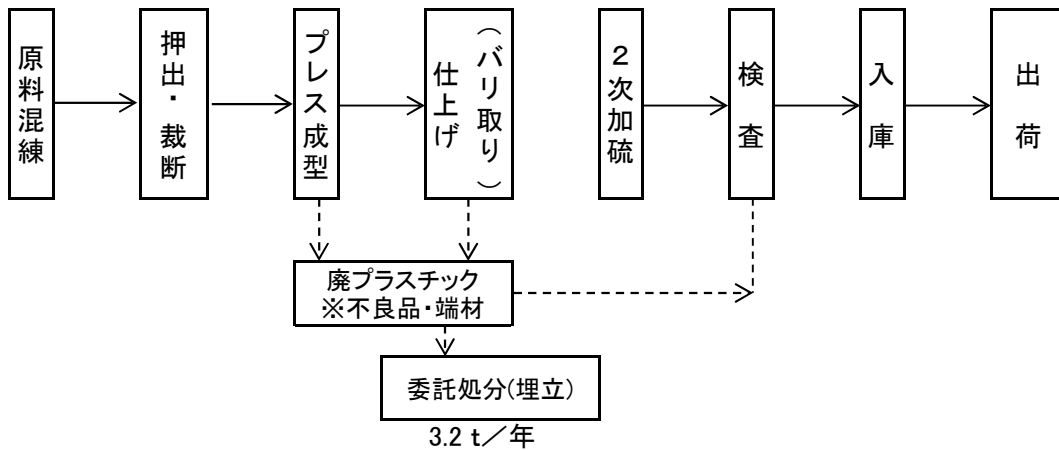
716 t/年出荷



シール材(ゴムリング)

図 7

0.7 t/年出荷



ハニカムフィルター製品

図 8

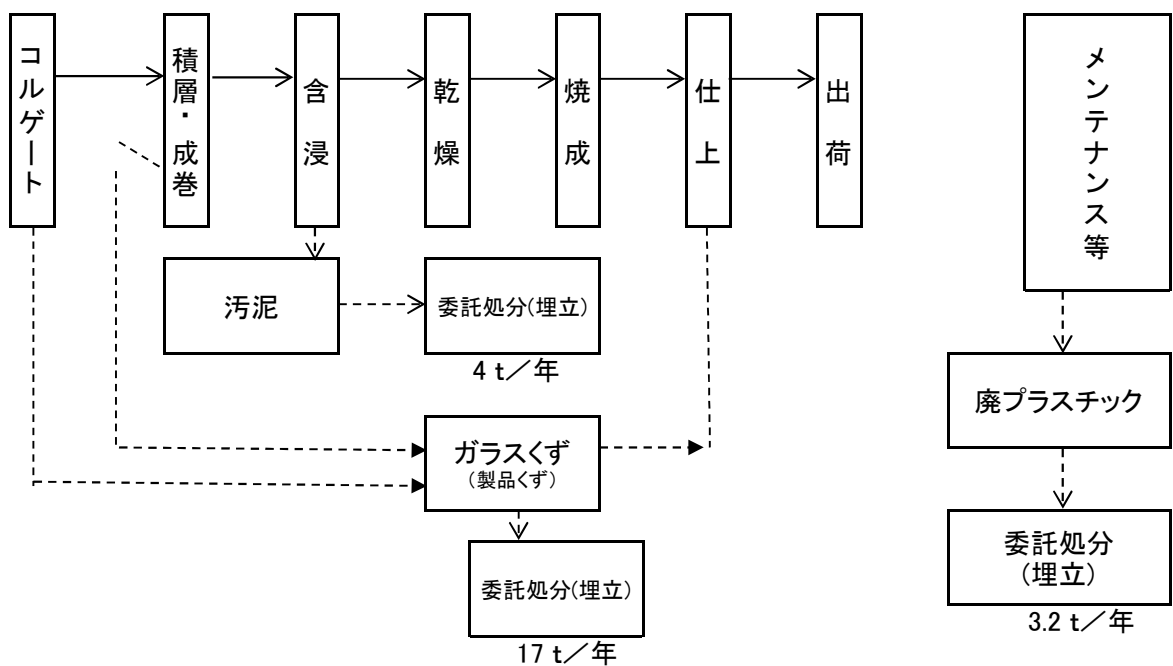
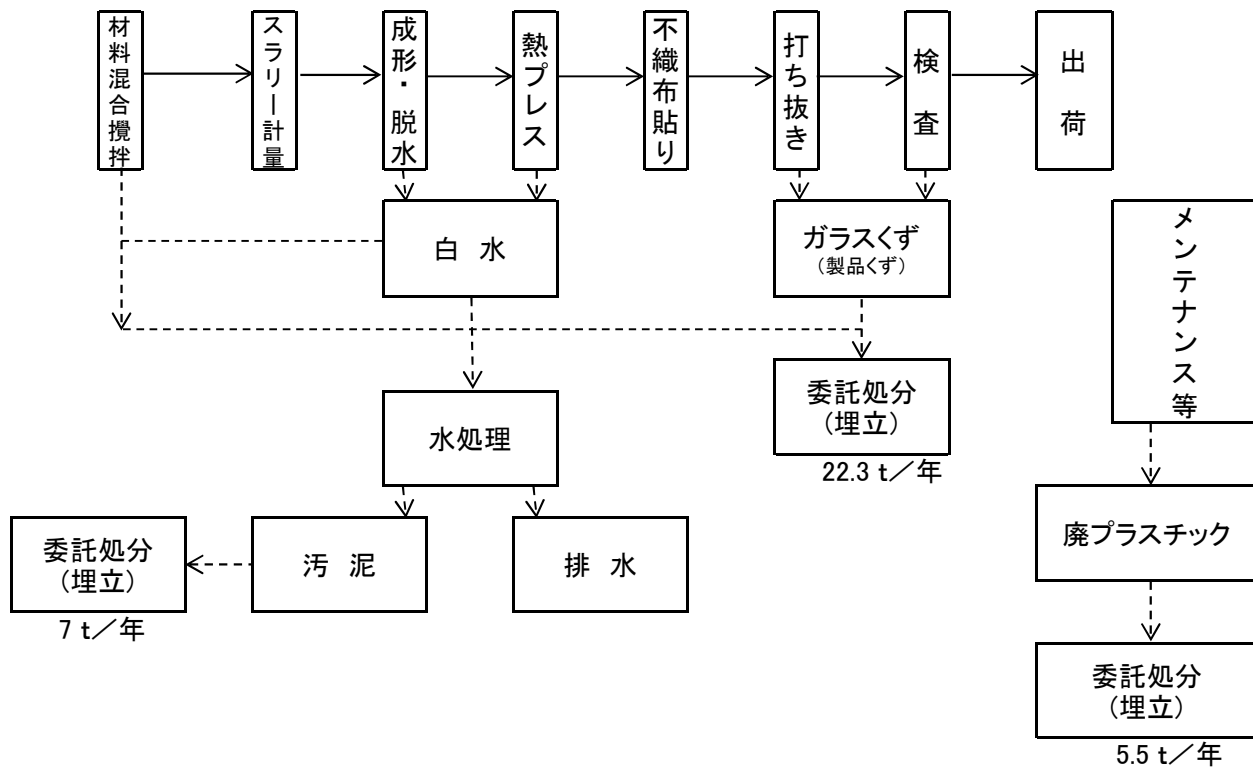


図 9

323 t/年出荷



別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス陶磁器	廃アルカリ、廃酸	廃油	木くず
	排出量	147 t	102 t	6,900 t	55,301 t	6 t	79 t
	（これまでに実施した取組） ガラス陶磁器：破砕による再原料化(建材)、焼成による再原料化(自動車部品)。 廃プラスチック：分別により廃棄物から有価物への転換を徹底(各課)。 木屑：木パレットを修理して再利用(建材)。 木パレットの一部を業者に引き取ってもらっている(自動車)。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス陶磁器	廃アルカリ、廃酸	廃油	木くず
	排出量	140 t	100 t	5,767 t	53,026 t	5 t	72 t
	（今後実施する予定の取組） 各製造部門の歩留り改善、不良率低減活動により、産業廃棄物排出削減を図る。 廃プラスチック：分別により廃棄物から有価物への転換徹底を継続(各課)。 ガラス陶磁器くず：不良板の再利用率を増加させる。 焼成量アップによる再原料増化(自動車部品)。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック：分別により廃棄物から有価物への転換を徹底(各課)
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も継続して実施する。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（2023年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス陶磁器	廃アルカリ、廃酸	廃油	木くず
	全処理委託量	147 t	64 t	827 t	27 t	6 t	79 t
	優良認定処理業者への処理委託量	147 t	46 t	827 t	27 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	18 t	t	t	6 t	79 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)						
木屑を再生利用業者へ委託実施。 廃油、引火性廃油を混合エマルジョン処理による再生原料化の業者に委託実施。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック	ガラス陶磁器	廃アルカリ、廃酸	廃油	木くず
	全処理委託量	140 t	60 t	687 t	26 t	5 t	72 t
	優良認定処理業者への処理委託量	140 t	43 t	687 t	26 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	17 t	t	t	5 t	72 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)						
木屑を継続して再生利用業者へ処理委託実施。 木パレの修理を実施し廃棄量を削減 廃油、引火性廃油を継続して混合エマルジョン処理による再生原料化の業者に委託実施。							